

4. 基地と財政（防衛施設周辺整備事業等）

市域の約 7.6%の基地を抱える本市において、基地に関連した収入（基地関係収入）を得ており、令和 5 年度普通会計決算で市の歳入総額の 3 %を占めている。

基地関係収入には、次のようなものがある。

（１） 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」(昭和 32 年法律第 104 号)に基づく交付金や施設等所在市町村調整交付金等が交付される。

【目的】

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、国有提供について市町村が固定資産税の課税ができないため、これを補填するものとして「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」に基づき、当該の固定資産の価格、当該市町村の財政の状況を考慮して交付される。

【交付額の算定方法】

基地交付金は毎年度予算で定められている金額の範囲内で交付され、その交付金額は下記の合算額とする。

ア 基地交付金総額の 100 分の 75 に相当する額を、各市町村に所在する国有提供資産額の価格の合算額に按分した額

イ 基地交付金総額の 100 分の 25 に相当する額を、国有提供資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況を考慮して特に必要があると認める市町村に対して総務大臣が配分した額

① 助成交付金

助成交付金は、「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」の定めるところにより、国が所有する固定資産のうち、米軍や自衛隊に使用されている固定資産の台帳価格に応じて基地所在市町村に交付されている。この交付金は、市町村が米軍や自衛隊が使用する資産に対しては固定資産を課することができないため、固定資産税に代わる財源補填の性格を有するものである。

② 調整交付金

調整交付金は、「施設等所在市町村調整交付金交付要綱」(昭和 45 年自治省告示第 224 号)の定めるところにより、米軍資産及び施設等に係る税制上の特例措置等により市町村が受ける税財政上の影響を考慮して交付される。

(2) 返還道路整備事業補助金

返還道路整備事業補助金は、「沖縄県内所在返還道路整備事業補助金交付要綱」の定めるところにより、沖縄県の区域内において駐留軍から返還された旧施設及び区域内の道路で、施設及び区域の返還に伴い現状に回復することが不適当と認められるものについて、公道とするため市町村が行う当該道路敷地の買入れに要する経費に対し、予算の範囲内において、当該市町村に補助金を交付するものである。

対象となる経費の範囲は、道路整備事業に要する用地費や道路整備事業に付帯して必要な地方事務費で、補助率は 10/10 である。

(3) 防音事業関連維持費補助金

自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響を防止し、又は軽減するため、法第 3 条第 2 項等の規定又は行政措置に基づく補助により工事を実施した小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、幼稚園、保育所及びへき地保育所に設置された空調設備の稼働に要する料金等に対する助成金である。

(4) 施設区域取得事務委託金

この委託金は、自衛隊の施設並びに駐留軍の使用に供する施設及び区域の取得、管理、運用及び返還に関する諸問題について、円滑かつ適正な処理を図るための地権者等との各種連絡調整事務の委託金である。

(5) 財産運用収入（基地関係のみ）

この収入は、うるま市が軍用地主として受け取る地代である。

(6) 基地周辺対策事業補助金等

本市には、7カ所の米軍基地と4カ所の自衛隊基地が所在し、これらの基地の所在は、公園や道路及び上下水道等の都市基盤整備の阻害要因となっているほか、基地から派生する事件や事故は市民の生活環境や安全で快適なまちづくりを推進していく上で、様々な影響を及ぼしている。

国は、これら基地から派生する諸問題に対処するため、基地周辺住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与するため「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」（昭和 49 年法律第 101 号。以下この項及び（4）において「法」という。）に基づき、基地周辺対策事業の支援を行ってきた。

本市においても、法に基づく障害防止事業（第 3 条）、民生安定整備事業（第 8 条）及び特定防衛施設調整交付金事業（第 9 条）並びに住宅防音工事助成事業（第 4 条）による基地周辺対策事業のための助成措置が講じられてきており、周辺生活環境の整備にかなりの成果を上げてきた。

①障害防止工事の助成（法第3条）

ア 自衛隊（米軍含む）の機甲車両その他重車両の頻繁な使用、射撃、爆撃その他火薬類の使用の頻繁な実施、航空機の離着陸、艦船等の頻繁な使用、防衛施設の整備のための土地等の形質の著しい変更等により生ずる障害を防止するために、農・林・漁業用施設、道路、河川、防風施設、防砂施設、水道・下水道、テレビジョン放送の受信に係る有線放送通信を行うための教養施設等の工事を行うとき。

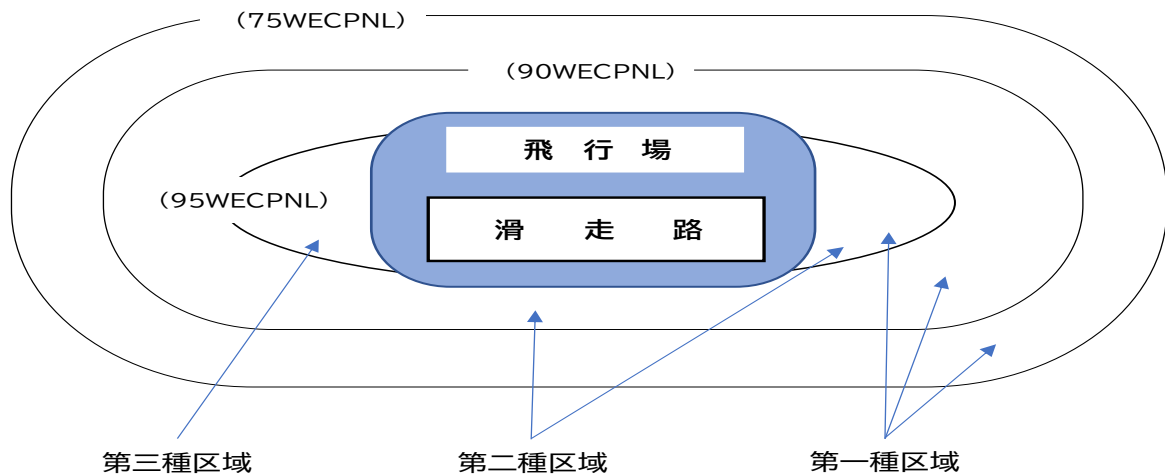
イ 自衛隊（米軍含む）の航空機の離着陸等による騒音を防止するため、学校、病院等について、必要な工事を行うとき。

事業者に対し、その費用の全部又は一部を国が補助する。

②住宅防音工事の助成（法第4条）、移転の補償（法第5条）、緑地帯の整備等（法第6条）

国は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）に基づき、昭和53年12月28日嘉手納飛行場周辺の区域指定を実施したが、その後、同法施行規則の一部を改正し、昭和56年7月18日、昭和58年3月10日に新たな区域指定の告示を行った。これにより、第一種区域のうるささ指数の値を80WECPNL以上から75WECPNLに引き下げ対象区域を拡大してきた。

これはいずれも、飛行場の周辺を航空機騒音度合により、第一種、第二種、第三種と区域を指定し、第一種区域内は住宅の防音工事を、第二種区域内は土地の買い入れ及び移転補償を、それぞれ権利者の希望により国が行い、第三種区域は、緑地帯等の緩衝地帯とされている。



<WECPNLについて>

WECPNL(Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level):加重等価継続感覚騒音レベル)とは、ICAO(国際民間航空機構)で提案された航空機騒音を総合的に評価する国際的な単位であり、その内容は音響の強度及びその成分、頻度、発生時間帯、継続時間などの諸要素を加味し、夜間及び深夜における重みづけを行った航空機騒音の評価単位である。騒音とその発生時刻の関係について、午前7時から午後7時まで発生する騒音の回数を1とした場合に午後7時から10時までの1回は3倍に、また、午後10時から翌朝7時までの1回は10倍にそれぞれ評価し直すことになっており、1日24時間のうち、特に夜間の騒音を重視して人の生活に与えるえいきょうを評価する騒音基準を言える。

③民生安定施設の助成（法第8条）

防衛施設の設置または運用により、その周辺地域の住民の生活または事業活動が阻害されると認められる場合において、地方公共団体がその障害の緩和に資するため、生活環境施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備について、必要な措置を採るときは、その費用の一部が補助される。

同事業により、これまで学習等供用施設、コミュニティ供用施設、児童公園、道路、防災無線放送施設等の大型事業が完了している。

④特定防衛施設周辺整備調整交付金（法第9条）

ジェット機が離着陸する飛行場、砲撃または射撃、爆撃が行われる演習場など面積の広大な防衛施設（特定防衛施設という。）にあっては、その設置、運用が周辺地域の生活環境や開発に著しい影響を及ぼしており、その障害に対する個別的対応として障害防止工事や民生安定施設の助成を講ずるのみでは不十分である。

このため、これらの特定防衛施設周辺の市町村は、その本来の行政である生活環境等の整備を行うにあたって、他の市町村に比べて、より以上の努力を余儀なくされている。

このような事情にある市町村が生活環境等の整備の一環として行う公共用施設の整備（交通施設、教育文化施設、社会福祉施設など）に充てる費用として措置されたのが、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第9条に定められた「特定防衛施設周辺整備調整交付金」である。

また、この交付金は総務省が固定資産税に変わる財源補填として交付し、一般財源として使用できる「基地交付金」「調整交付金」とは性格が異なる交付金であり、その目的からして特定の公共施設の整備のみに使用されることになっている。すなわち、用途を特定した交付金であるが、比較的広範囲に適用される特徴を持ち、公共施設の整備拡充に大いに役立っている。なお、交付金の額は、特定防衛施設の面積、運用の態様、関連市町村の人口等を基礎として算定され交付される。

うるま市基地関係収入

	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律						基地交付金		
	障害防止 工事の助成 (第3条)	住宅の防音 工事の助成 (第5条)	移転の補償等 (第5条)	民生安定 施設の助成 (第8条)	特定防衛施設 周辺整備調整 交付金 (第9条)	小計	国有提供施設 等所在市町村 助成交付金	施設等所在 市町村調整 交付金	小計
平成22年度	101,808	0	0	88,103	184,863	374,774	200,766	334,084	534,850
平成23年度	26,439	0	0	225,673	215,603	467,715	185,810	367,881	553,691
平成24年度	113,158	0	0	308,173	221,939	643,270	170,844	381,566	552,410
平成25年度	110,132	0	0	173,414	139,385	422,931	162,330	421,602	583,932
平成26年度	57,161	0	0	392,536	255,977	705,674	147,068	427,603	574,671
平成27年度	138,085	0	0	292,015	101,126	531,226	147,068	427,603	574,671
平成28年度	61,303	0	0	218,246	184,788	464,337	137,509	455,088	592,597
平成29年度	3,464	0	0	194,551	155,015	353,030	129,327	457,124	586,451
平成30年度	71,597	0	0	224,022	183,675	479,294	125,748	461,088	586,836
令和元年度	241,009	0	0	111,835	94,638	447,482	128,524	461,088	589,612
令和2年度	133,759	0	0	168,247	138,460	440,466	131,032	461,099	592,131
令和3年度	160,334	0	0	455,000	189,520	804,854	127,841	460,819	588,660
令和4年度	156,587	0	0	294,062	129,520	580,169	144,336	462,946	607,282

(単位：千円、%)

	近道道路整備 事業補助金	防音事業関連 維持補助金	施設区域取得 事務委託金	財政運用収入 (基地関係のみ)	その他	うち再編 交付金	合計 (施設事業含まず)	歳入総額に 占める割合 (%)	歳入総額 (決算額)
平成22年度	0	122,506	900	294,127	35	0	1,327,192	2.8	47,499,774
平成23年度	0	128,556	900	297,031	35	0	1,447,928	3.0	47,706,926
平成24年度	0	119,720	900	301,936	39	0	1,618,275	3.3	49,208,954
平成25年度	0	120,011	900	310,725	45	0	1,438,544	2.8	51,696,931
平成26年度	0	131,706	900	332,690	36	0	1,745,677	3.2	55,411,641
平成27年度	0	132,093	900	337,910	35	0	1,576,835	2.8	59,527,006
平成28年度	0	128,036	800	343,189	35	0	1,528,994	2.6	57,709,730
平成29年度	0	128,174	800	347,376	35	0	1,415,866	2.4	58,135,970
平成30年度	0	121,679	800	350,829	35	0	1,539,473	2.5	60,399,801
令和元年度	0	120,104	800	354,117	31	0	1,512,146	2.4	63,338,549
令和2年度	0	116,745	800	357,832	30	0	1,508,004	1.9	79,795,191
令和3年度	0	111,055	800	360,568	34	0	1,865,971	2.5	75,607,630
令和4年度	0	115,539	800	363,314	34	0	1,667,138	2.2	75,607,630

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業計画及び交付実績

(単位：円)

	事業名	交付金額	備考
令和5年度	【基金】特定防衛施設周辺整備調整交付金基金事業（消防車両）	6,592,000	
	【基金】総合アリーナ整備事業（基本設計）	5,000,000	
	宮里6-56号線道路整備事業	13,632,000	
	天願東津堅原排水路整備事業	4,928,000	
	喜屋武4-3号線道路整備事業	4,373,000	
	上江洲塩屋線（外1線）道路整備工事	15,973,000	
	川田5-23号線道路整備事業	6,421,000	
	机・椅子更新事業（小学校・中学校）	42,473,000	
	スクールバス購入事業	16,129,000	
	石川図書館・歴史民俗資料館外壁等改修事業	50,837,000	
	津堅島ヘリポート施設整備基本計画策定事業	8,800,000	
	合計	175,158,000	

令和4年度	【基金】特定防衛施設周辺整備調整交付金基金事業（消防車両）	1,000,000	
	石川中学校バックネット設置事業	9,702,000	
	伊波中学校バックネット設置事業	8,207,000	
	机・椅子更新事業（小学校・中学校）	23,097,000	
	宮里6-56号線道路整備事業	5,150,000	
	天願東津堅原排水路整備事業	11,413,000	
	喜屋武4-3号線道路整備事業	12,450,000	
	上江洲塩屋線（外1線）道路整備工事	902,000	
	塩屋地内排水路整備事業	27,304,000	令和5年度へ繰越
	石川44号線排水路整備事業	23,000,000	令和5年度へ繰越
	きむたかホール空調改修事業	6,303,000	
	うるま市石川体育館他移動式バスケットゴール設置事業	16,566,000	
	【基金】総合アリーナ整備事業	19,836,000	
	合計	164,930,000	

令和3年度	うるま市漁港巻揚機械購入事業	4,200,000	
	市民芸術劇場空調吊物改修事業	57,200,000	
	喜屋武4-3号線道路整備事業（用地測量・土地評価業務）	4,307,000	継続事業
	米原地区排水路整備事業	14,894,000	R4へ繰越
	上江洲塩屋線（外1線）道路整備工事	4,895,000	
	川田5-23号線道路整備工事	9,885,000	
	市立小学校備品購入	6,380,000	
	合計	101,761,000	

令和2年度	屋慶名橋橋梁架替工事	32,550,000	令和元年度から繰越・継続事業
	うるま市漁港巻上機械購入事業	7,810,000	
	喜屋武4-3号線道路整備事業	10,013,000	継続事業
	米原地区排水路整備工事	17,117,000	令和3年度へ繰越
	塩屋地区排水路整備工事（土地評価業務・用地測量）	3,432,000	継続事業
	小学校机・椅子等更新事業	48,921,000	
	合計	119,843,000	

令和元年度	南原漁港巻上機械購入事業	5,500,000	
	米原地区排水路整備事業	2,536,000	継続事業
	塩屋地区排水路整備事業	7,590,000	継続事業
	救急用資機材一式購入事業	2,590,000	
	小型動力ポンプ購入事業	4,800,000	
	ロープレスキュー資機材購入事業	5,100,000	
	あげな小学校防球ネット等設置工事	12,214,000	
	平敷屋小学校防球ネット等設置工事	13,261,000	
	屋慶名橋橋梁架替工事	45,240,000	令和2年度へ繰越・継続事業
	合計	98,831,000	

特定防衛施設と関係市町村一覧表

特定防衛施設関連市町村	特定防衛施設名
名護市	キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ
恩納村	キャンプ・ハンセン、嘉手納弾薬庫地区
宜野座村	キャンプ・ハンセン
金武町	キャンプ・ハンセン
伊江村	伊江島補助飛行場
沖縄市	嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫地区
うるま市	嘉手納弾薬庫地区 金武・中城湾に所在する防衛施設 (天願栈橋、陸軍貯油施設、沖縄基地隊及びホワイト・ビーチ地区に限る)
読谷村	嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫地区
嘉手納町	嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫地区
北谷町	嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧
北中城村	キャンプ瑞慶覧
宜野湾市	普天間飛行場
浦添市	牧港補給地区
那覇市	那覇港に所在する防衛施設
渡名喜村	出砂島射爆撃場
久米島町	久米島射爆撃場
16 市町村	12施設

【資料】：沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」